

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<u>11</u>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>2</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>6</u>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>11</u>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	<u>30</u>

事業所番号	2572300073
法人名	特定非営利活動法人 NPOワイワイあぼしクラブ
事業所名	グループホーム わいわい
訪問調査日	平成 19 年 10 月 22 日
評価確定日	平成 19 年 11 月 15 日
評価機関名	ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク滋賀福祉調査センター

○項目番号について
 外部評価は30項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [取り組みを期待したい項目]
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。
 [取り組みを期待したい内容]
 「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2572300073
法人名	特定非営利活動法人 NPOワイワイあぼクラブ
事業所名	グループホーム わいわい
所在地	滋賀県湖南市石部東7丁目5-25 (電話) 0748-77-5741

評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク滋賀福祉調査センター		
所在地	滋賀県大津市和邇中浜432番地 平和堂和邇店 2F		
訪問調査日	平成 19年 10月 22日	評価確定日	平成19年11月15日

【情報提供票より】 (平成 19年 10月 25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 12月 24日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	17 人	常勤	5 人, 非常勤 11 人, 常勤換算 8.75 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	53,100 円	その他の経費(月額)	33,600 円
敷 金	(有) (110,000 円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	150 円	昼食 300 円
	夕食	200 円	おやつ 円
	または1日当たり 650 円		

(4) 利用者の概要(10月 22日 現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	2 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87 歳	最低	71 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	石部医療センター・小川診療所
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

単独型、民家風の2階建てホームで9名の入居者が職員と共に実にゆったりとした暮らしを営んでいる。平易な表現でまとめられた理念は具体的なケア行動の進め方として職員の理解を得られている。廊下や居間などの共用空間は適切な広さが確保され、アンティーク家具、日めくりカレンダー等が備品として置かれ入居者の落ち着き、親しみを誘う環境造りに配慮されている。90歳を越える入居者が4名おられ重度化が進む中、外出も適宜取り入れ、県内温泉施設へ一泊旅行を実施する等並々ならぬ努力が払われている。重度者の居室にセンサーマットを設置しての見守り、提携医療機関や看護師による体調サポート等体制面も整っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	「利用者の権利の明記」については、重要事項説明書に10項目にわたり記載し改善されている。「口腔内の清潔保持、食後3回の歯磨き」は、これまでの入居者の習慣もあって夕食後歯磨き、朝、昼は洗面所でお茶で口をゆすぐ方法で対処されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	評価は、職員全員で行なっている。ただし各職員から出た評価をホームの自己評価としてまとめるについては、ミーティングの場で討議を重ねる等改善工夫を望みたい。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	メンバーは入居者、入居者家族、自治会役員、民生委員、地域包括支援センター職員、ホーム側幹部の他にボランティア支援者も参加し隔月に実施されている。ホームから入居者の状況や活動内容をスライドも活用して説明、主に安全、防災、健康面について討議がなされている。サービス向上の場として更に忌憚のない意見交換が交わされるよう望みたい。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	ホーム便り、利用者の様子、現金の出納状況等を毎月家族に送付報告している。苦情、不安の申し立て方法は、重要事項説明書で通知すると共にホーム内に意見箱の設置や運営推進会議の場も活用されている。年齢的にも重度化する入居者が多く、今後より一層家族との連携を密にしてほしい。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域自治会に加入し、活動可能な入居者は活動にも参加している。お話しボランティアや中学生、高校生の体験実習を受け入れる等の対応も取っている。又ホームを自治会の会場に提供することや、地域で認知症患者を抱える家族の相談窓口になることも考えており一層の努力を期待したい。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホームのあり方そのものを平易な言葉で表現した理念(2005. 5. 20制定)が掲げられている。地域密着の部分については、「家全体・街全体が暮らしの場」と表現されている。		掲げられている理念は一つ一つ心に響くものであるが、更に今回の改正介護保険法の主旨である「事業所と地域の関係性強化」「地域住民との交流強化」を謳った理念の追加も検討してほしい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に掲示されている理念は職員の行動指針を示しており理解しやすく介護の基本として管理者、職員に浸透し実践されている。		毎月2度開催される職員ミーティング等で理念を唱和する習慣を取り入れ、新職員に至るまで一層の理念共有を図るべく取り組まれることを期待したい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、可能な入居者は実活動にも参加している。月1回「お話しボランティア」としてボランティア支援者の訪問受け入れや、中、高校生の勤労体験、ボランティア体験の受け入れも行なっている。		入居者の参加を考えてホームを自治会の会場として提供することを(過去に実施経験がある)検討するとの事。地域密着型の施設として実現を期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、職員全員で行っているが、各職員から出た評価をホームの自己評価としてまとめる方法に工夫が足りない。外部評価の結果は全員に報告し改善に生かしている。	○	ホームの評価票としてまとめる時にもミーティングの場を活用する等して全員参加で検討されることを期待したい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月に実施されている。ホーム側からスライド等を活用した状況報告の後、運営に関する話し合いが持たれ、意見や提案をサービス向上に取り入れている。ホーム側幹部以外の出席は、入居者、入居者家族、自治会役員、民生委員、地域包括支援センター職員、ボランティア支援者等である。		ホーム側の参加者が、役職者だけでなく一般スタッフも参加できるよう検討するとのこと。職員のスキルアップの為にも実現を望みたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月1回介護相談員の受け入れを行っている。又年数回行なわれる市の担当者と湖南市の各グループホーム長の会合にも積極的に参加している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	グループホーム便り「わいわい」(利用者の様子の写真が中心)と担当職員が書いた「今月の利用者さんの様子」、及び預かり現金の出納状況が報告されている。		職員の交代、担当変更が生じた場合などは、その都度家族が不安感を持たないように随時適切な説明と対応を望みたい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談・苦情の申し立ては重要事項説明書に外部申し立て窓口(地域包括支援センター等)を明記すると共に、ホームには意見箱を設置し、窓口担当者が決められている。		出された意見・苦情に対する対応の結果は、運営推進会議や家族会の場で公表し、更なる改善につなげてほしい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	このところ職員の離職に伴う新職員との入れ替えで落ち着けない状況であったようだが、入居者に対しスタッフ全員が明るく和やかな対応をしている。	○	職員の離職を最小限に抑えるための更なる努力、工夫を望みたい。やむを得ない場合も充分な引継ぎ期間を取るなどの配慮もあわせて望みたい。
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	甲賀地区グループホームの集合研修をはじめ外部研修は職員の経験、能力に合わせて積極的に受講を推進している。又月2回の職員ミーティングの内1回は研修に当てられ所内研修を実施している。		職員個人ごとの育成計画を立て、資格取得の支援も含めOJT(現場実地訓練)を通して管理者と職員とのコミュニケーションを一層に密にしてほしい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協議会、湖南市グループホーム情報交換会に管理者が参加し交流を図っている。市内グループホーム合同運動会等の行事にも参加している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始に先立って本人が納得されるまで来所を促しホーム生活に馴染めるよう対処している。又ホーム側も入居予定者の家庭を訪問し生活環境を調査、アセスメントに役立っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	理念である「さりげない援助」「一緒に居る・一緒に考える・一緒にやる」を基本に相手の立場に立ったケアを心がけ実践されている。		入居者は人生の先輩であり生活の技を教えてもらう師であるという考え方を持て更なる高い目標への挑戦を期待したい。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりの中で希望を把握しケアに活かすようにしている。又意思表示が出来ない入居者については家族の来所時に本人がやりたかったことを聞き取り参考にする等、本人本位の生活実現に取り組んでいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当職員が本人、家族と話し合った結果を基本にケアマネージャーや他職員の意見を取り入れ介護計画を作成している。生活、環境、身体、関係、情緒の項目についてケアの進め方を記入する計画書が採用されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎に入居者個人カンファレンスが行なわれており、カンファレンスシートで修正が加えられている。又急な変化があった場合は、随時見直しが行なわれている。		その人のケアの進め方の基本となるのが介護計画書であり、常に入居者の現状に即した介護計画であり続けるよう引き続き努力願いたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制加算事業所として看護師を職員として配置しており、入居者の健康管理面では安心できるサポートを行なっている。		「あったかほーむ いしべ宿」他NPOワイワイあぼしクラブ 関連施設との連携も活かし続けてほしい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者本人のかかりつけ医利用を基本に置きつつ、近隣の提携医とは緊密な連携を保っており、2週間に1度の往診対応も取っている。又月、水、金曜日の10時～14時は看護師が駐在し対応している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居者本人及び家族の希望によりターミナルケアまで対応している。その場合本人、家族と施設長の間で確認書が交わされているが、希望変更は随時可能となっている。		今後とも入居者本人が安心して終末期を過ごせるよう本人、家族の希望に沿う対応をお願いしたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の守秘義務は、重要事項説明書に記載し家族にも通知されている。又慣れによる不注意な対応が発生しないよう常々ミーティングや内部研修時に注意が促されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	90歳を超えた入居者も多く、出来る事が少なくなる中、職員の声かけにより入居者は孤立することなく、その人のペース中心に全体的に実にゆったりとした生活が営まれている。		個人のペースを大切にしつつ、意思表示が出来ない人についてもその日の気分を汲み取り、どのように過ごしたいかその人の立場にたって考え支援する努力を今後も継続してほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下準備に参加している入居者もいる。食事にかける時間は、個人のペースを重視し充分に取られている。刻み食などは、見た目の大切さを考え一旦配膳した後、職員がその人に合わせて対応している。職員も同じ食事を一緒に楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	時間帯は決めずに本人の希望にあわせた入浴支援を行なっている。入浴を拒む人についても言葉かけにより最低週2回の入浴を実現している。		ほぼ全介助を必要とする入居者についても、職員の連携で可能な限り希望に応じて、いつでも入浴できるような対応を期待したい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の下準備、洗濯物の片付けは、できる人がやっている。漬物のぬか床作りを担当している人もいる。入居者の誕生日には、行きたい所、食べたい物等聞いて本人の希望に沿うようにされている。		重度者も多く、その人のペースを尊重しつつ、その中で本人の望む役割は何か、楽しみは何かを把握しその人の力を少しでも引き出す工夫を今後とも積み重ねてほしい。
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や散歩、通院、ドライブ等でその人に合った外出機会を作り出している。又本年11月初旬には近隣温泉への一泊旅行が計画されている。		外出を増やしてほしいとの家族の希望があるが、単にホームからの外出だけにこだわることなく天気の良い日は1階や2階のベランダに出て日向ぼっこや外の景色を見、外の空気に触れてもらうことを積極的に取り入れてほしい。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	1階と2階にある玄関は、夜間(23:30~6:00)を除き鍵はかけられていない。職員のきめ細かな目配りにより鍵をかけない生活が実現している。		万一徘徊の状態になった場合、近所の協力を得られるような関係を日頃から築いておかれるよう望みたい。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練、防災訓練は年2回実施されている。本年は夜間の火事を想定した訓練が行われた。なお万一の場合当ホームは、2階からも直接避難できる構造になっており、緊急避難先も確保されている。		日頃から、地元警察、消防署等とは密接な連携を取られておこう望みたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	昼食は外部からの配食、朝、夕食はホーム食としている。特に決まった献立表は持っていない。「わいわい日誌」で食事の摂取状況はチェックされているが、水分摂取量は問題のある入居者についてのみのチェックとなっている。	○	特に夏場の水分摂取は大切であり、「わいわい日誌」に水分摂取チェック欄を設けて管理をしてほしい。又定期的に管理栄養士等による栄養チェックの実施も望みたい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下や居間食堂には、入居者にとって親しみやすいアンティークな調度品がホーム備品として置かれてあり、自由に手で触れる。又大きな日めくりカレンダーによって時の認識をサポートしている。採光なども適切で居心地の良い共用空間となっている。		災害時の避難経路確保のため、一階玄関には必要最小限の物以外置かない工夫をしてほしい。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	仏壇をはじめ、趣味の品や馴染みの品が持ち込まれ、入居者自身の城が築かれている。整理整頓も適宜職員によるサポートにより清潔な居室が維持されている。		